

一般送配電事業の分社化に係る経済産業大臣からの認可について

当社は、2020年4月に予定されている送配電部門の法的分離に対応するため、現在当社が行っている一般送配電事業および離島における発電事業等について、2020年4月1日に、「東北電力ネットワーク株式会社（分割準備会社）」に承継させることを決定し、2019年4月25日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

（2019年4月25日お知らせ済み）

これに伴い、当社は、2020年1月20日に経済産業大臣へ電気事業法第10条第2項の規定に基づく会社分割の認可申請を行い、本日、認可を受けました。これにより当社は、2020年4月1日以降、事業持株会社である東北電力株式会社と送配電会社である東北電力ネットワーク株式会社の2社体制となります。

2020年4月1日以降、事業持株会社である東北電力株式会社は、グループ全体の経営戦略の策定や経営資源の最適配分等を行うとともに、発電部門・販売部門の連携により総合力を発揮することで、低廉で高品質な総合エネルギーサービスをお客さまに提供し、競争力の強化とさらなる収益性の向上を目指してまいります。

送配電会社である東北電力ネットワーク株式会社は、安全確保を最優先に、東北6県および新潟県における電力の安定供給を果たし、中立性・公平性のより一層の確保と的確かつ質の高いサービス提供に努め、引き続き、地域社会との共栄・お客さまからの信頼の向上を目指してまいります。

当社といたしましては、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的考え方のもと、「東北電力グループ中長期ビジョン」の早期実現に向け、東北電力グループだからこそできる“よりそう”価値を創造し、企業グループ一丸となって、お客さまや地域をはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしてまいります。

〔会社分割後の状況（2020年4月1日現在（予定））〕

	事業持株会社	送配電会社
商号	東北電力株式会社	東北電力ネットワーク株式会社
所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎	取締役社長 坂本 光弘
事業内容	電気事業 等	一般送配電事業、 離島における発電事業 等
資本金	251,441百万円	24,000百万円